



基本目標1 社会で生きる力を育む教育の推進

【施策項目】

- 1 認め合い、高め合う学年・学級経営の充実
- 2 確かな学力の育成
- 3 特別支援教育の充実
- 4 外国語教育・国際理解教育の充実
- 5 情報教育の充実
- 6 キャリア教育・体験的な活動の充実
- 7 防災・安全教育の充実

施策項目 1 認め合い、高め合う学年・学級経営の充実

現状と課題

子どもたちの学習や生活の基盤として、教師との信頼関係及び子どもたち相互のよりよい人間関係を育てるため、望ましい学習集団の形成が大切です。各学校では、集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の子どもたちの多様な実態を踏まえ、一人ひとりが抱える課題に個別に対応したカウンセリングにより、子どもたちの発達を支援し、親和的な集団づくりに努めています。

しかし、「学級生活をよりよくするために、学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法などを合意形成できるような指導を行っている」【R1全国学力】と回答した学校の割合は小学校68.8%、中学校50.0%^{資料⑥}となっています。また、「学習規律の維持を徹底している」学校の割合【R1全国学力】は小中学校ともに75.0%^{資料⑦}にとどまっています。

子どもたちが自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を構築し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、児童生徒の理解を深め、学習指導と関連付けながら、学年・学級経営を進めることが求められています。

施策の概要

教師との信頼関係や子どもたち同士のよりよい人間関係を育む親和的な学年・学級経営を推進します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
学校目標の実現を目指す学年・学級経営の充実 【学校】	学校教育目標の実現を目指し、児童生徒の実態を踏まえ、身に付けさせたい資質・能力を明確にして、「どの場面」「どのように力をつけるのか」を学年・学級経営計画に反映させ、組織的に親和的な集団づくりを進めます。
ハイパーQU検査の活用 【学校】	ハイパーQU検査の結果を児童生徒個々の指導や学級全体の指導に反映させるとともに、具体的支援の必要な児童生徒や学級について、共通理解を図ります。
学習規律の徹底 【学校】	全教職員が学校全体で定めた学習規律の共通理解と指導の徹底を図り、効率的・効果的な学習を促進します。
自尊感情や自己有用感を高める取組の充実 【学校】	授業や特別活動を通じて、児童生徒に存在感や達成感を味わわせ、自分の活動を振り返り、成長に気づかせるなど、自尊感情や自己有用感を高める学びの充実に努めます。

目標指標

指標の内容	現状値	R12目標値
学級生活をよりよくするために、学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法などを合意形成できるような指導を行っている学校の割合【R1全国学力】 ^{資料⑥}	R1 小 68.8% 中 50.0%	小 100% 中 100%
ハイパーQU検査において、「親和的な学級集団」の割合【市教委】 ^{※北進小中学校除く。}	R1 小5 65.0% 中2 30.0%	小5 90%以上 中2 80%以上
学習規律の維持を徹底している学校の割合【R1全国学力】 ^{資料⑦}	R1 小 75.0% 中 75.0%	小 100% 中 100%
「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【R1全国学力】 ^{資料⑧}	R1 小6 87.0% 中3 83.3%	小6 90%以上 中3 90%以上

※全国学力：全国学力・学習状況調査の略。（本調査実施日は平成31年4月であるが、他の目標指標等との年度表示を揃えるため、「R1全国学力」と表記している。）

基本目標1 社会で生きる力を育む教育の推進

施策項目2 確かな学力の育成

現状と課題

学習指導要領が改訂され*、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力・人間性」などの資質・能力を子どもたちに身に付けさせるため、教育施策の検証や学習指導の改善を行う必要があります。

各学校では、確かな学力の育成に向けて、電子黒板等のICT機器やデジタル教科書の活用、学習支援員の配置による習熟度別少人数指導*など、個に応じたきめ細かな学習指導に取り組んでいます。「ICTを活用した授業をほぼ毎日行っている」【R1全国学力】と回答した学校の割合は小学校87.5%、中学校100%資料④となっており、全国・全道に比べて活用頻度は高く、千歳市の特色となっています。また、すべての小中学校が算数・数学の授業における習熟度別少人数指導に取り組んでおり、学習内容の確実な定着に努めています。

一方で、「授業（国語、算数・数学）の内容はよくわかる、どちらかといえばわかる」【R1全国学力】と回答した児童生徒の割合は小学校82.0%、中学校76.4%資料④にとどまっており、国語、算数・数学の正答率【R1全国学力】は、小学校では国語が全国と同様で、算数が全国よりやや低く、中学校では国語、数学ともに全国より低い結果となっています。また、「家庭学習時間が1時間以上」【R1全国学力】と回答した児童生徒の割合は全国に比べて低い状況資料④であり、「基礎的・基本的な学習内容の定着」、「家庭における学習習慣の定着」が十分とは言えないなどの課題があります。

学習指導要領に基づく教育課程を確実に実施するとともに、千歳市学力向上検討委員会などの関係機関と協力し、授業改善に取り組み、学力の向上を図ります。また、ICT機器の環境整備は学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」を実現する有効なツールとして活用を推進します。

施策の概要

全国学力・学習状況調査、標準学力検査等の結果分析をもとに、千歳市学力向上検討委員会で授業改善案の検討を進め、学ぶ意欲を高め、個に応じたきめ細かな学習指導と学習習慣の確立に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
授業改善の推進	【学校】千歳市学力向上検討委員会の提言に基づく取組を充実し、学力向上のための授業改善を積極的に進めます。
個に応じたきめ細かな学習指導	【学校】子ども一人ひとりの学習状況に応じたきめ細かな指導を目指し、千歳市独自の学習支援員を配置して、習熟度別少人数指導など、丁寧な学習指導により学力の向上を図ります。
公立千歳科学技術大学との連携による学習サポートやeラーニング*の活用	【学校・市教委】公立千歳科学技術大学の学生による長期休業中の学習サポートの実施やeラーニングを活用した取組の推進を図ります。
ICT機器の整備・活用	【学校・市教委】子どもたちの興味関心を高めるとともに、効果的な学習指導を進めて学力向上を図るために、ICT機器を整備し、その活用を促進します。

目標指標

指標の内容	現状値	R12目標値
「授業（国語、算数・数学）の内容はよくわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【R1全国学力】資料④	R1 小6 82.0% 中3 76.4%	小6 90%以上 中3 90%以上
全国学力・学習状況調査の全国平均と比較した正答率の割合【R1全国学力】	R1 小 国語：同様 算数：やや低い 中 国語：低い 数学：低い	小 全国比同様以上 中 全国比同様以上
「平日、1日当たりの家庭学習時間が1時間以上」と回答した児童生徒の割合【R1全国学力】資料④	R1 小6 62.8% 中3 65.8%	小6 90%以上 中3 100%

*学習指導要領の改訂：小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から全面实施、高等学校では令和4年度の入学生から年次進行で実施されます。
 *習熟度別少人数指導：児童生徒個々の習熟に応じて、少人数の学習集団を編成することにより、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うこと。
 *eラーニング：パソコンやコンピューターネットワーク等を利用して教育を行うこと。

施策項目 3 特別支援教育の充実

現状と課題

千歳市では、障がいのある児童生徒が10名程度の小集団で友人関係を構築し、社会性を養っていくことを目指して、知的障がいや自閉症・情緒障がい等の特別支援学級をセンター校である北進小中学校と地区ごとの学校に設置してきました。

市内の特別支援学級に在籍する児童生徒数は、令和2年度（R2.5.1現在）191人で、平成25年度の115人から大幅に増加しています。また、通級指導教室対象の児童数も平成25年度の61人から令和2年度89人と年々増加しています。このことにより、特別支援学級では小集団が維持できなったり、通級指導教室では施設が狭隘化したりするなどの課題が生じてきました。

通常学級においても、発達の課題等により学習や学校生活上の困難を抱えている児童生徒が多数在籍していることから、特別支援学級や通級指導教室だけでなく学校全体で子どもたち一人ひとりのニーズに応じた支援体制を構築する必要があります。

施策の概要

特別な教育的支援を必要とする児童生徒を的確に把握し、自立に向けた指導が確実にできるよう、就学に関する丁寧な相談を通じて適切な就学先の決定に努めます。また、教員の知識向上を目的とした研修の実施や特別支援教育支援員等の配置により、特別支援教育体制の充実を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
「個別の教育支援計画※」等の作成と活用 【学校】	児童生徒の教育的ニーズに応じた「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、活用します。
教員研修等の充実 【市教委】	各学校が行う校内研修への支援や、教育委員会主催の研修会の実施、特別支援教育ハンドブックの活用等により、特別支援教育に関する教員の知識向上に努めます。
教育相談、就学相談の実施 【市教委】	教育相談や就学相談の実施により、適切な就学先の決定や、支援の充実に向けた学校・保護者との連携に努めます。
特別支援教育支援員、児童生徒ヘルパー、学校看護師の配置 【市教委】	通常学級には特別支援教育支援員、特別支援学級には児童生徒ヘルパーや学校看護師を配置し、児童生徒の実態に応じて学校生活の支援を行います。
特別支援学級・通級指導教室設置校の拡大 【市教委】	特別支援教育対象の児童生徒数や障がいの実態に応じて段階的に特別支援学級及び通級指導教室設置校を拡大し、多様なニーズに応える教育の実現に努めます。

目標指標

指標の内容	現状値	R12目標値
「個別の教育支援計画」の作成割合【市教委】	R1 51.7%	60%以上
発達の課題に関する教育相談、就学相談の件数【市教委】	R1 年85回	年90回以上

※個別の教育支援計画：保護者を含めた教育、医療、福祉、保健、労働等の関係機関が、子どもの状況や教育的支援の目標・内容等の情報を共有し、適切な指導と必要な支援を行うための計画のこと。

基本目標1 社会で生きる力を育む教育の推進

施策項目4 外国語教育・国際理解教育の充実

現状と課題

国においては、グローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化や中・高等学校における英語教育の高度化など、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図ることとされており、千歳市においても、ALTの増員など学校における英語教育の体制強化を図っています。

令和2年度（2020年度）から全面実施された小学校新学習指導要領では、小学校5、6年生の外国語が教科化されるとともに、小学校3、4年生に外国語活動が導入されました。

外国語の学習は、知識・技能の習得だけでなく実際のコミュニケーションに生かされるような意欲・態度の育成も重要であり、継続的な指導方法の工夫、改善が課題となっています。

国際空港を持ち世界の様々な地域との交流がある本市においても、国際言語である英語の習得を図るための英語教育の充実や、観光・経済等のグローバル化に対応するための国際理解教育の推進に取り組む必要があります。

施策の概要

ALT（Assistant Language Teacher：外国語指導助手）の活用により小中学校の英語教育の充実を図るほか、アンカレジ市との相互交流事業等の体験的な活動を含めた国際理解教育の推進に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
ALTを活用した英語授業の充実 【学校・市教委】	市内全小中学校にALTを派遣することで、英語に関する興味関心を高めネイティブイングリッシュに触れる英語授業を推進します。
英語の指導方法の工夫 【学校】	小中連携により中学校の英語科教員が小学校で授業を行うことや、デジタル教科書等のICT機器を活用して指導を行うことなど、効果的な指導について研究を進めます。
千歳市アクティブスクール事業の推進 【学校】	千歳市アクティブスクール事業等を活用して、総合的な学習の時間における国際理解教育の取組や、日常的に英語に触れる教材を整備するなどの取組が実施できるようにします。
姉妹都市や姉妹校との交流事業の推進 【学校・市】	サンドレイク小学校やミアーズ中学校との交流を実施して、外国の人たちとの交流を体験する事業を支援します。
帰国・外国人児童生徒への支援の実施 【市教委】	日本語によるコミュニケーションが十分に行えない児童生徒の学習・生活の支援を行うため、支援ボランティアを学校に派遣します。

目標指標

指標の内容		現状値	R12目標値
英検3級相当以上の英語能力を有する中学校3年生の割合 【市教委】	R1	22.5%	50%以上
「英語の勉強が好きだ、どちらかといえば好きだ」と回答した児童生徒の割合 【R1全国学力】	R1	— 中3 50.9%	小6 70%以上 中3 60%以上

施策項目 5 情報教育の充実

現状と課題

学習指導要領において、「情報活用能力」が学習の基盤となる資質・能力と位置付けられ、そのために必要なICT環境の整備や適切に活用した学習活動の充実のほか、情報教育や教科等の指導におけるICTの活用、小学校におけるプログラミング教育の必修化など、教育の情報化に関わる内容の一層の充実が図られました。

千歳市では、コンピュータ教室用コンピュータのほか、全小中学校の普通教室等に電子黒板などの整備を進め、デジタル教科書の活用と合わせて、大画面提示による「わかる授業」を実践してきたほか、教員へのICT機器活用能力の向上を図る研修を実施するなど、教育の情報化に関する基盤整備を進めています。

引き続き、情報活用能力の育成を図るために求められている学習活動の実現に必要な学習者用コンピュータ等のICT環境について、計画的に整備・更新を行うとともに、教員のICT活用能力のさらなる向上を図り、ICTの活用を授業へ展開していく必要があります。

また、千歳市では、これまで公立千歳科学技術大学と連携して、ICTを活用した学習活動を実施しており、今後も、大学との連携を生かしたプログラミング教育をはじめとする情報教育の推進が求められます。

施策の概要

学習者用コンピュータや電子黒板などのICTを活用したわかりやすい授業の実践とそれらの活用能力の育成を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
教員のICT活用能力向上支援体制の充実 【市教委】	教員のICT活用能力向上のため、教員への研修の充実を図るとともに、ICT支援員を配置し、学校訪問によるサポート体制を充実します。
ICT機器の整備・活用（再掲） 【学校・市教委】	子どもたちの興味関心を高めるとともに、効果的な学習指導を進めて学力向上を図るために、ICT機器を整備し、その活用を促進します。

目標指標

指標の内容	現状値		R12目標値	
ICT機器の応用的な活用を行う教員の割合【市教委】	R1	97.4%	99%以上	
「授業で週1回以上コンピュータなどのICTを使用した」と回答した児童生徒の割合【R1全国学力】資料②	R1	小6 48.3% 中3 27.6%	小6	100%
			中3	100%

基本目標1

社会で生きる力を育む教育の推進

施策項目6 キャリア教育・体験的な活動の充実

現状と課題

子どもたちが育つ社会環境は大きく変化しており、産業・経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化等は、子どもたち自らの将来の捉え方にも大きな変化をもたらしています。

とどまることなく変化する社会の中で、子どもたちが希望を持って、自立的に自分の未来を切り拓いて生きていくためには、変化を恐れず、変化に対応していく力と態度を育てることが不可欠です。

子どもたちが将来直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人として自立していくことができるようにする教育が、強く求められています。

千歳市では、学校における生活科、社会科、総合的な学習の時間や特別活動などの様々な活動を通して、学校の学習と社会とを関連付けた教育、生涯にわたって学び続ける意欲の向上、自然体験や社会体験の充実に努めています。

将来の社会的・職業的な自立のためには、多様な教育活動を通じて勤労観、職業観を養うことが重要であり、職業体験など体験の機会の確保が課題となっています。

アクティブスクール事業による助成や、職場体験事業に係る実施調整などを通じ、学校が実施する体験的な活動等の支援を行う必要があります。

施策の概要

児童生徒一人ひとりの社会的・職業的な自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを目的として、多様な体験的活動を取り入れながら、人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力の育成につながる教育活動を推進します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
千歳市アクティブスクール事業の推進 【学校・市教委】	千歳市アクティブスクール事業等を活用して、総合的な学習の時間等において、千歳市の自然や人材等を活用して様々な分野で体験的な学習に取り組めるようにします。
職場体験・就業体験の推進 【学校・家庭・地域・企業】	社会人・職業人として自立していけるように、職場体験や就業体験を通じて学ぶことや働くことの意義を理解させるとともに、家庭・地域・企業等の協力を得て、社会的に自立できる能力の向上を図ります。

目標指標

指標の内容	現状値	R12目標値
職場見学や職場体験活動を行っている学校の割合 【R1全国学力】資料⑨	R1 小 62.5% 中 100%	小 70%以上 中 100%
将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導を行っている学校の割合 【R1全国学力】資料⑨	R1 小 87.6% 中 100%	小 90%以上 中 100%

施策項目 7 防災・安全教育の充実

現状と課題

学校は、子どもたちの健やかな成長と自己実現を目指して教育活動を行うところであり、その基盤として安全で安心な環境が確保されている必要があることから、各学校において、地域の実情に応じた安全管理体制の整備を図り、児童生徒の安全を確保することが極めて重要です。

また、災害や交通事故、不審者との遭遇などの場面において身を守るためには、子どもたち自身が自分の身を守るための適切な行動をとれるようにすることが必要とされます。

教育委員会と学校、関係機関が連携して児童生徒等の安全確保のための体制を整備するとともに、学校においては安全マニュアルの適切な見直し、日常的な児童生徒への指導を行い、子どもたちが毎日安心して教育を受けられる環境を構築しています。

しかしながら、全国において子どもたちが事件事故の被害にあう事例はなくなっておらず、新たな犯罪などに随時対応していくことが課題となっています。

子どもたちが突発的な事態に対応できる知識を習得できるよう、各種マニュアルの整備や日常的な安全教育を推進する必要があります。

施策の概要

防災、防犯、交通安全など、児童生徒、教職員の安全のための体制を整備するとともに、日常的な児童生徒への指導を通して、子どもたちが自分で自分の身を守る知識を習得できるような教育を推進します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
学校安全マニュアルの整備	【学校】学校において防災マニュアルや防犯マニュアルなどの安全マニュアルを整備し、必要に応じて見直しを加えることで、随時学校安全体制の確認を行います。
防災意識を高める防災教育の充実	【学校】過去の災害における貴重な教訓を伝えるとともに、災害に直面した際に、適切に判断し主体的に行動できるよう、子どもたちの危険回避能力の育成に努めます。
避難訓練の充実	【学校】保護者引き取り型避難訓練や地域町内会等との合同避難訓練など、避難訓練の充実に努めます。
交通安全教育の充実	【学校】子どもたちの交通事故防止のため、交通安全知識や交通ルールを習得させ、事故にあわない行動を徹底させる指導を行います。
防犯教育の充実	【学校】警察や警備会社と連携を図るなどして、効果的な防犯教育の実施に努めます。

目標指標

指標の内容		現状値	R12目標値
学校安全に関して、教職員に対する校内研修の実施や校外研修への派遣を行った学校の割合【市教委】	R1	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
通学路の安全点検を実施している学校の割合【市教委】 (北進小中、東小、東千歳中を除く)	R1	小 100% 中 85.7%	小 100% 中 100%